

会議等開催記録

会議等名	第3回根室市男女共同参画基本計画策定委員会		
開催日時	令和7年1月29日(水) 18時30分～20時00分		
開催場所	根室市役所2階 防災研修室201・202		
出席者	委員	8名	
	事務局(市)	中村市民生活部長、白川生活環境課長、渥美交通市民生活主査	
	オブザーバー	(株)北海道二十一世紀総合研究所 小山統括部長	
記録日	令和7年1月30(木)	記録者	(株)北海道二十一世紀総合研究所 岩谷
		確認者	生活環境課 交通市民生活主査 渥美 悟

《開催経過》

第2回委員会で議論された意見を踏まえ修正した「根室市男女共同参画基本計画（令和7年1月修正版）」の内容確認に関し開催したもの。

議事結果

1. 会長挨拶

2. 議事

・第3次男女共同参画基本計画（修正案）の確認について

(1) 事務局から説明・・・資料1・2

(2) 意見交換・・・①成果指標と目標値の設定理由について
②男女共同参画とジェンダー平等の説明内容について
③法第7条の国際的調和について
④アンケートの有効性について
⑤配色について

3. 事務連絡・・・次回の委員会については書面で実施

4. 終了

(1) 第3次男女共同参画基本計画（修正案） 資料1への意見

A委員） 成果指標5は主査職以上となっていますが、一般的には管理職以上を指標としています。現状で部長職以上が0であれば、その部分を問題点として記載したうえで、指標については管理職も追加してはどうでしょうか。また、目標値について高く掲げた方が市の姿勢が伝わってよいと思います。

B委員） 市の職員がそもそも少ないことは理解しますが、では、根室市としていつ全国水準に追いつけるようにするのかを人事課は考えるべきではないでしょうか。

また、市役所は女性が働きやすい、女性が活躍できる職場であるということを皆さんに知っていただく必要があると思います。女性をどう働きやすい職場にしていけるのかという部分を考えるきっかけにしてほしいと思います。

事務局） 管理職の指標を付け足したほうがよいという部分についてはその方向でよいと思います。

主査職を指標に位置付けた理由としては、部長職、課長職に就くためにはまず主査職に就く必要があります。人事担当部署と共有して、主査職が増えると自然と課長職や部長職が増える、あるいは増やしやすいうい意図で今回の目標としました。

人事担当との会話の中で、現在の職員の採用状況を見ると、現在の女性の採用が27%程度であり、職員総数に占める女性の割合が少ないので、そもそも女性の採用を増やして、極端に言うとも男性5割、女性5割にならないと物理的に難しい状況ですが、実際に女性を5割登用するのは現実的ではないという結果になりました。

では、どのように改善していくかを考えていかなければならないのはB委員のおっしゃるとおりで、今後、年1回程度、市の取組について具体的な内容を委員のみなさんとお話させていただく機会があるため、その中で採用を増やすため、女性に興味を持ってもらうためにはこのような取組をしていくべき、といったご意見をいただきながら、目標値の設定よりも実績値を高めていくという部分に委員の皆さんのお力をお借りできればと思っています。

C委員） 主査職以上という表現の部分ですが、国の場合、補佐がいたりして管理職のポスト数がだいぶ異なります。ポストが多くなると当然、割合も高くなります。

市役所の場合、行政改革等でポストもある程度抑えている中で、国並みの数字というのは現実的ではないと思います。国と前提条件が異なるため、このような数字になるという表現をしたらよいのではないのでしょうか。

A委員） 問題点として女性の受験率、採用率が低いこと、国とのポストの違いなども記載すると納得感が高まると思います。さらに原課に落としこむ際には、それぞれ

の問題に対応するような施策をやっていくという表現がよいと思います。

D委員) p41の基本施策の1～5について、どのような考えで目標を立てたのかを記載するのがよいのではないのでしょうか。また、p53に具体的な推進方法を記載されるとよいと思います。

(2) 第3次男女共同参画基本計画(修正案) 資料2への意見

A委員) 男女共同参画は仕事の話だけのように見えてしまいます。内閣府のホームページに出ている文章が一番わかりやすいです。

D委員) 社会全体でうまくやっていくためには男女共同参画が大切であるということをみんなで共有することが大事だと思うので、しっかり伝えたほうが良い。

B委員) 男女雇用機会均等法やその中に女性活躍推進法で職業に関することが述べられていますが、そうではなく、社会全体で進めるためには男女共同参画は大事だということをしっかり伝えた方がよいと思います。

事務局) 内閣府が公表している言葉をメインに修正させていただきます。

A委員) ジェンダー平等についても、一般的な言葉で表現してもよいと思います。男らしくとか女らしくとか。

B委員) 根拠が不明なものを市の成果指標にしてしまうことは危ういと思っていて、ただ、なぜこの成果指標にするかを市民に説明する必要があると思うので、根拠を示してください。

E委員) 私もB委員と同じく、何か説明できるものがあつたほうがよいと思います。

F委員) 5つある成果指標のうち「地域や審議会等への女性の参加率」と「市職員の主査職以上における女性の割合」については、数字が明確に出るため、計画ではこれだけ高い目標を持っていて、5年後、10年後に議会などいろいろな場面でその時の状況を聞かれた際に、著しく乖離がある目標は現実的ではないと思います。やはり、達成できうる実現可能な目標に向けて人事当局には頑張っていただきたいです。

また、全道的な問題ですが、若い女性の定着率が低く、男性よりも女性が圧倒的に都市部に流出しているということが深い問題だと思います。男性も含めて、そもそも市の職員になろうとする人が少ないと思いますし、地元の金融機関に聞いたところ、今年の地元高校の採用が0人で、応募がなかったそうです。目標は高いほうがいいという考え方もあると思いますが「地域や審議会等への女性の参加率」と「市職員の主査職以上における女性の割合」は、必ず後で問われる数字であると思いますので、努力目標的な数字をいれながら、一生懸命やれば達成で

きる数字にしたらいと思います。

G委員) 一生懸命やる事柄が見えてこない。市に魅力がないというのはあるが、どうすれば魅力が出るのかという部分が欲しいです。市の姿勢がぼんやりしていて見えてこないのでもそれを見たいと思います。

これから不安な部分もあり、なぜ若い人がいないのか。頼りたいのは若い人ですよね。市の魅力を発見し、若い人に訴えて、定住や移住につながるというのを見てみたいと思います。今の指標とは別に、定住させるためには、魅力ある根室市の仕事という項目を作るといいと思います。

F委員) 市の魅力ですとか人口問題は、総合計画の中で整理することと思います。

C委員) 「地域や審議会等への女性の参加率」は前回の目標値と現状が似たような数値になっています。手の届かない目標値よりも達成できる数値設定にし、達成してから次の目標を設定するのも一つの方法だと思います。

G委員) ボランティアやサークルは女性が多く、男性は一握りです。もっと男性が入り込んでもよいと思いますが、受け入れ態勢がないのではないのでしょうか。

C委員) 高齢者に限っていえば、ほとんどのサークルは女性が多いですし、ボランティアグループの女性がリーダーで、ほとんど男性がいない状況です。

G委員) 今後、女性が参加するサークルをいかに残すかが重要だと思いますが、若い人を入れたいけれど入ってくる人がいない状況です。呼びかけても入ってもらえない原因は何なのでしょう。

A委員) 実現不可能な数字を出せとは思っていないくて、市役所には女性が少ないこともわかりましたので。ただ議会で追及されるということを見越した目標値にはあまり意味がないと思っています。私は一般市民なので。

F委員) いや、私たちも当事者ですよ。委員で話し合った会議でどのような根拠でこのような高い目標にしたのか、私たちにも責任があって、これは議会に限ったことではありません。

それで、「地域や審議会等への女性の参加率」については、政策である程度やっています。多様な人、立場の方から意見を聞きたいため配慮して推薦してくださいといった取組を行っており、行政が一生懸命呼びかけることで割合はあがると思います。

ただ、「市職員の主査職以上における女性の割合」については、まずは試験を受けてもらわないとどうにもならないですよ。

B委員) 分母を大きくするための取組を市役所としてやるか、職場改善をするのか。やはり定着率が悪いと思いますし、市役所に勤めても途中で辞めてしまう方がたく

さんいらっしゃると思います。出産後に復職するのが難しいこともあるのでしょうか。また、正規・非正規雇用の割合についても気になります。

やっぱり、女性が働きやすい。根室市であれば自分も活躍できる、楽しく役に立てるというやりがいを感じられる職場、魅力的な職場にするという努力を市役所として実施していかなければ、女性は増えていかないと思います。

目標値に関しては、今の数値が妥当だと思いますが、であれば、10年後は無理でも20年後、30年後にこの数字をどこまで伸ばすのかを人事課の方に考えてもらうことが重要で、市役所が一丸となって職場改善、外部へのアピールをしていくという施策が実績を達成する大切なポイントになると思います。

会 長) 目標値は掲げたうえで、「決定したものを人事課などにおろしてそこで努力してもらう」ということが皆さんのご意見だったと思います。

基本として、現在の数字は上げなければいけないとの考えですが、高すぎる数値も良くないと思いますのでどうでしょうか。

B委員) 「地域や審議会等への女性の参加率」の令和16年の50%は難しいと思います。国の目標は40~60%になっていますし、審議会の女性参加率は絶対に5割がいいというわけではないと思いますので、国の目標と自治体の目標を合わせてもよいと思います。令和11年の40%はこれでいいのではないのでしょうか。

F委員) いろいろな審議会があり、例えば就労の関するもので男性が圧倒的に多い職場の場合、参加率を男女で5:5にすることが本当に妥当かという論議はあると思いますので、そこは幅を持って考えるのはありだと思います。

要は積極的に参画を求めていくという働きかけが一番大事だと思います。

A委員) 数字はもちろん大事ですが、どういうことをやっていくのかを記載していただくのが大事になると思います。

B委員) 「地域や審議会等への女性の参加率」については何%~何%という目標値を立ててもよいと思います。

F委員) 幅を持たせて40%~60%で良いと思います。

事務局) これは答えになるというものではありませんが、審議会の女性割合については、4月から我々が所管になりますが、審議会に女性を参画しましょうというお知らせを新たに市の各課にしていく予定です。

また、本日お集りの委員の皆様も、計画を作ったら役目が終わるではなく、今後1年に1回程度、市の取組を評価していただく役割があります。

このような、これまでにやっていない取り組み、市民の目が入る仕組みとなりますので、これまでの10年よりも次の10年はより良い数値の上昇が見込まれるのではと思っています。

B委員) 私も上がっていくような気はしています。

(3) 第3次男女共同参画基本計画(修正案) 全体に対する意見

D委員) p35の基本目標4について、ワークライフバランスは記載してありますが、「就労の場における男女共同参画推進」についてもここに記載してほしいです。これは、p37の計画の体系の4番、基本方向のところにライフワークバランスの記載がありますが、p35に短期労働探索の推進が記載されているので、この部分にも記載することで整合性が取れると思います。

p34の計画の基本理念について、内閣府や北海道とリンクしたものにしてほしいです。現状、男女共同参画社会基本法に基づいて4つ記載されていますが、内閣府も北海道も掲げている5つ目の国際的協調を入れてほしいです。

第1次、第2次計画においても4つしか挙げていないが、何か理由があったのでしょうか。理由がない場合は、やはり内閣府の方針に沿って5つの基本理念を入れてほしいと思います。それが追記されると、ハラスメントの防止や基本目標に対しての現状の課題と施策の展開にも、国際的協調があれば具体的に幅広く理解が進むと思います。

事務局) 国際的協調はあえて記載していませんでした。といいますのは、国の計画をみていきますと、一自治体でその取組を実施することは難しいと思っています。

他の国との歩幅を合わせてというところですが、自治体が個別に取組む話ではなく、国全体、日本として取組むべきところであり、おそらく、これまでの根室市の計画に記載していない理由もそうであると思いますし、私もそう思いましたので載せていませんでした。

D委員) 国際的な国々と連携した中で、同時進行で取り組んでいく必要があると思います。自治体に取り組むのは難しいという理由で消極的に外すより、p40にある「国・北海道等との連携」と記載している通り、連携していく姿勢を示すためにも基本理念の5本の柱の中に入れるべきだと思います。

あっても疑問を持つことはなく、むしろない方が疑問を持つと思います。

B委員) 基本理念なので、国と足並みを揃えるという意味で、あってもよいと思います。

事務局) 単純にp34に載せればよいというお考えであれば私は少し違うと思っていました。ここに記載するということは、計画の後ろの部分にも国際的協調という記載を入れていく必要が出ています。

D委員) 私もそこは考えてみたんですが、基本目標4で男女の仕事と生活の調和実現に向けた支援でハラスメントに触れているので、これを国際的協調と理解してもらったらよいと思いました。

事務局) 他の部分への影響についても考えさせていただきます。国際的協調に関してはハラスメントだけではなく、人身売買など自治体レベルでは対応が難しい話になりますので、その辺には触れず、取組を整理する必要があると思います。

D委員) 人身売買まで話を広げると大変なことになるので、それはやめてください。国際社会と歩むことが大事という意図です。あくまでも、根室市は国際社会と協調していきますよってということです。

事務局) 国際的調和を入れるとそういったことも考えないとならなので、記載しておりませんでした。基本理念には記載するとして、具体的な取組までは別に整理させていただきます。

B委員) 例えば沼津市の男女共同参画の国際協調の部分では、「在住外国人の定住化が進む中、これらの人との積極的な交流、情報交換などにより、異文化を理解し、共に地域社会を築いていくことは、男女共同参画社会の実現に大変重要なことです」という記載になっています。こういうことも施策としての取り組みとして整理できるので、入ると多分、いいことがあるんじゃないでしょうか。

事務局) わかりました。あくまでも根室市で取り組める範囲で整理していきたいと思います。

G委員) p10 のアンケート調査概要の部分で、調査対象者が2万人以上に対し回収数が187件は低くないでしょうか。調査方法がオンラインだけだったんですが、ほかの調査方法も入れたほうが良いのではないのでしょうか。

調査結果の内容をみると外れているとは思いますが、この187人の回答で結果を出すことに意味はあるのでしょうか。

事務局) 男女共同参画については、市といたしましては、現役世代、実際に社会活動をしている方、お仕事を終えて第2の人生を歩んでいる方はなかなか考えを変えづらいという部分もあり、現役世代に対してのアンケートを重要視したいという思いがありました。そこで若い世代に回答しやすい方法として、オンラインでの調査を選択しました。

回収数については、「率」でとらえられる方もいらっしゃいますが、一般的な統計で有効とされる数値というのは、回収率ではなくて、どれだけのサンプルが集まったかというところです。

1000人でも10万人でも、「何件分集まったから有効」と判断してもよいという基準があります。その中でも、どこまでを誤差として認めるかという指標もありますが、例えば100件集まればよいという指標もあれば、200件集まればよいという指標もありますし、1番厳しい指標でいくと400件集まればよいということになっています。

今回、中間の200件を目指しており、ちょっと届きませんでしたが、187件の

回答をいただいたことでアンケートとしては十分なサンプルを集められたと理解しています。

D委員) 市民の誤解を招かないように、今説明のあった統計の基準についても追記する方がよいと思います。

C委員) 計画書自体いろいろな色を使っているが、背景に色があって、その上に字が重なっていると色弱な方は読めないと思いますので、考慮していただければと思います。

A委員) p45 のパートナー制度の導入を目指しますの「目指します」は「検討します」よりも後退しているイメージあります。

事務局) 「検討します」はあくまでも検討であり、検討の結果、やるかやらないかの判断は別物であり、「目指します」のほうが「検討します」よりも一歩進んでいます。いつやるかということまでは記載していませんが、やりますという意思表示として「目指します」と記載しています。

B委員) 人権教育を推進しますと「推進」という言葉を使っているので、「導入を目指します」の部分で「導入を推進します」と変更してはどうでしょうか。「推進」という言葉のほうが強い感じの印象があります。

事務局) 修飾語として、今ないものを「推進する」という表現は適切なのかわかりかねます。今後、実施するつもりはあるので「導入します」という表現にします。

最後になりますが、この計画は令和7年3月中に完成させなければならない、時間的余裕がありませんので、この後の修正については書面で実施させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(了承の声)

以上、記録いたします。